

平成17年度 第3回

杉並区インターネット区民アンケート
集計結果報告書

「国民保護法」について



平成18年2月

杉並区区長室区政相談課

調査の概要

1 調査の目的 平成16年9月に「国民保護法」が施行され、杉並区においても武力攻撃事態等における区民の避難等についての「国民の保護に関する計画」を平成18年度に作成することとされています。そこで、「国民保護法」についての区民の皆様の考え方を把握し、上記計画を作成するうえでの基礎資料とするものです。

2 調査の内容 「国民保護法」について

3 調査期間 平成18年1月23日～平成18年2月6日

4 回答者 23人

5 回答者構成 単位:人

性別	年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
男性		3	4	3	1	0	2	13
女性		0	6	2	2	0	0	10
合計		3	10	5	3	0	2	23

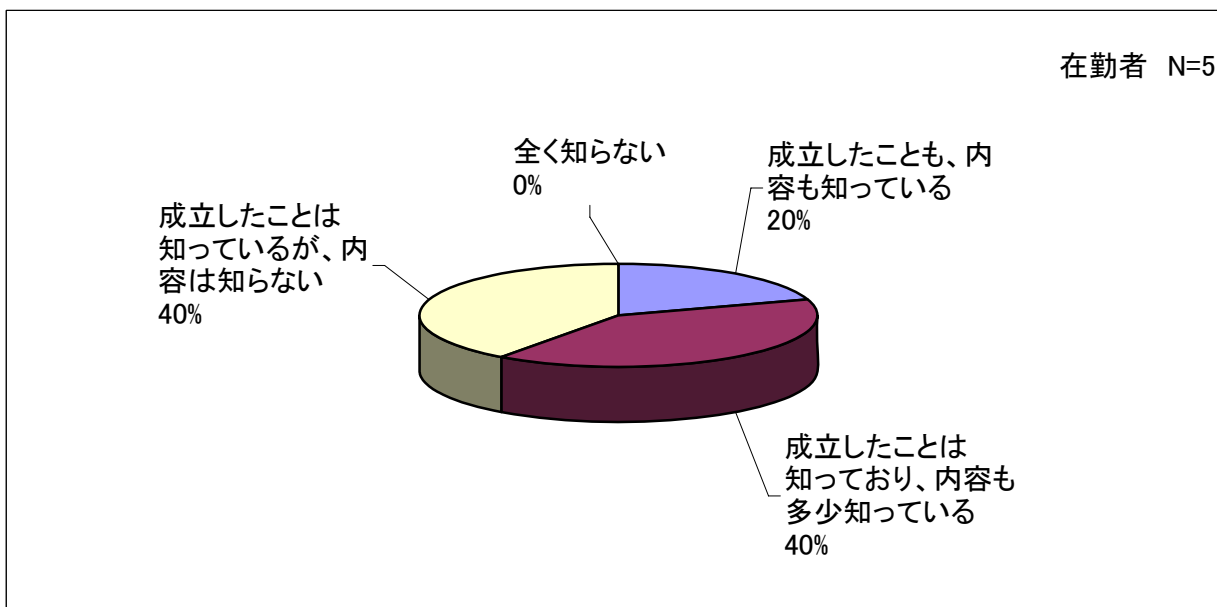
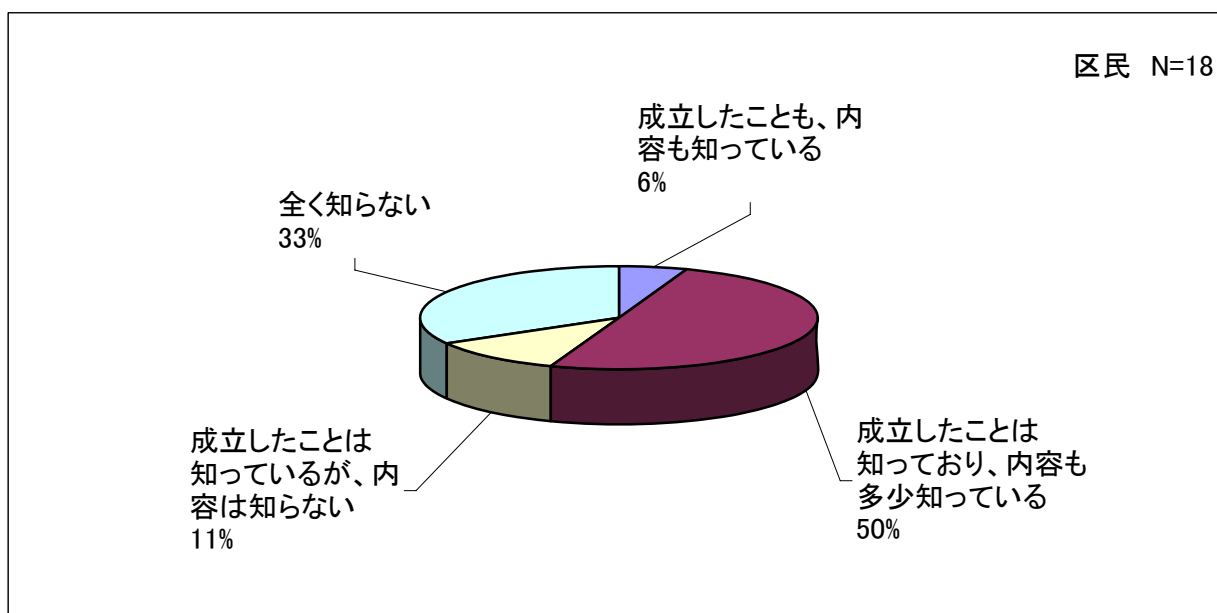
区民	在勤者	合計
18	5	23

6 集計・分析にあたって
その他欄の意見は、原文の趣旨をそこなわないように努めながら要約して掲載しました。

<設問:1>

「国民保護法」について、あなたをご存知ですか。(〇は1つ) N=23

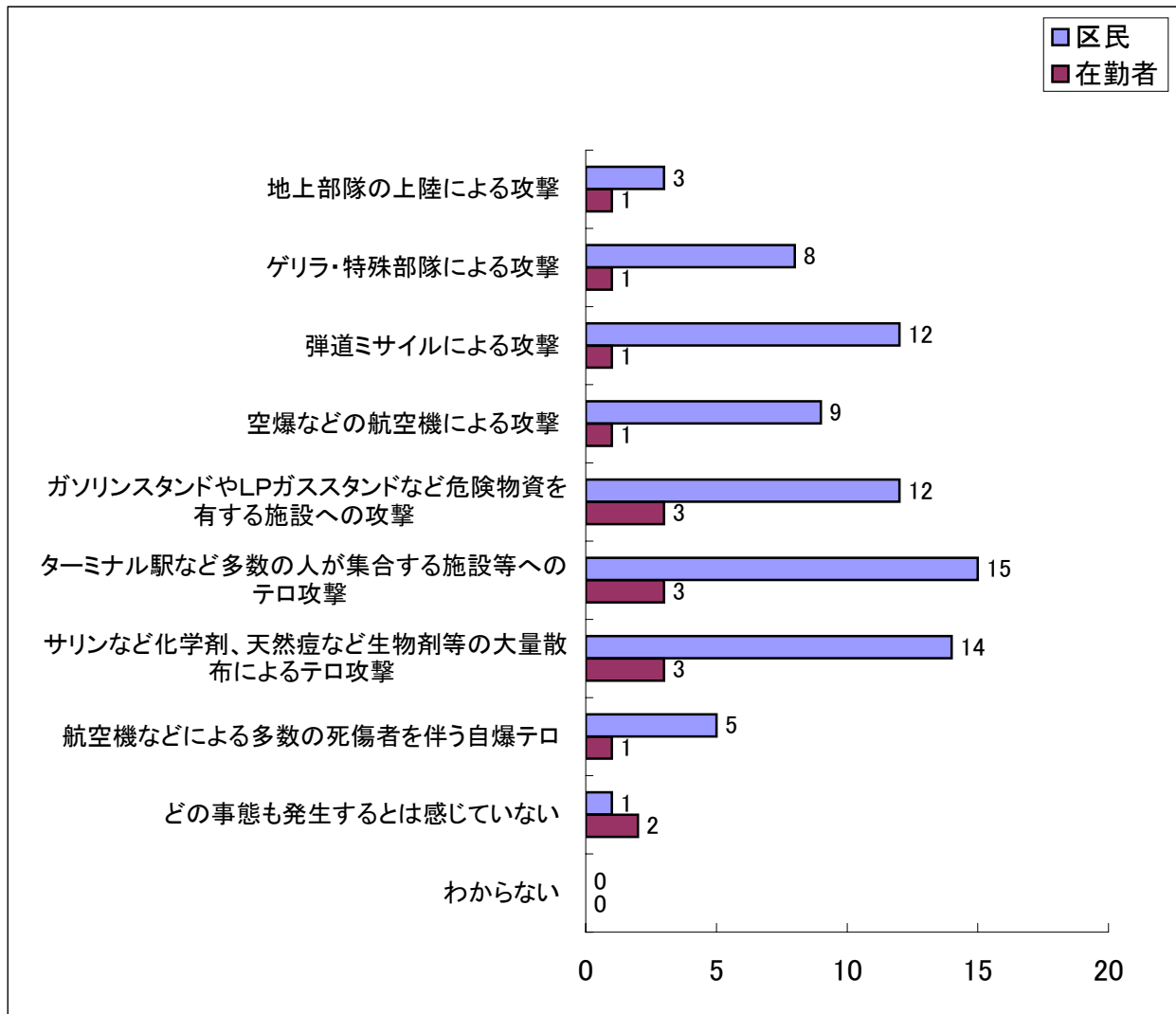
	合計	区民	在勤者
1 成立したことも、内容も知っている	2	1	1
2 成立したことは知っており、内容も多少知っている	11	9	2
3 成立したことは知っているが、内容は知らない	4	2	2
4 全く知らない	6	6	0



<設問:2>

杉並区においてどのような事態が発生すると考えられますか。(〇は複数可) N=23

	合計	区民	在勤者
1 地上部隊の上陸による攻撃	4	3	1
2 ゲリラ・特殊部隊による攻撃	9	8	1
3 弾道ミサイルによる攻撃	13	12	1
4 空爆などの航空機による攻撃	10	9	1
5 ガソリンスタンドやLPガススタンドなど危険物資を有する施設への攻撃	15	12	3
6 ターミナル駅など多数の人が集合する施設等へのテロ攻撃	18	15	3
7 サリンなど化学剤、天然痘など生物剤等の大量散布によるテロ攻撃	17	14	3
8 航空機などによる多数の死傷者を伴う自爆テロ	6	5	1
9 どの事態も発生するとは感じていない	3	1	2
10 わからない	0	0	0

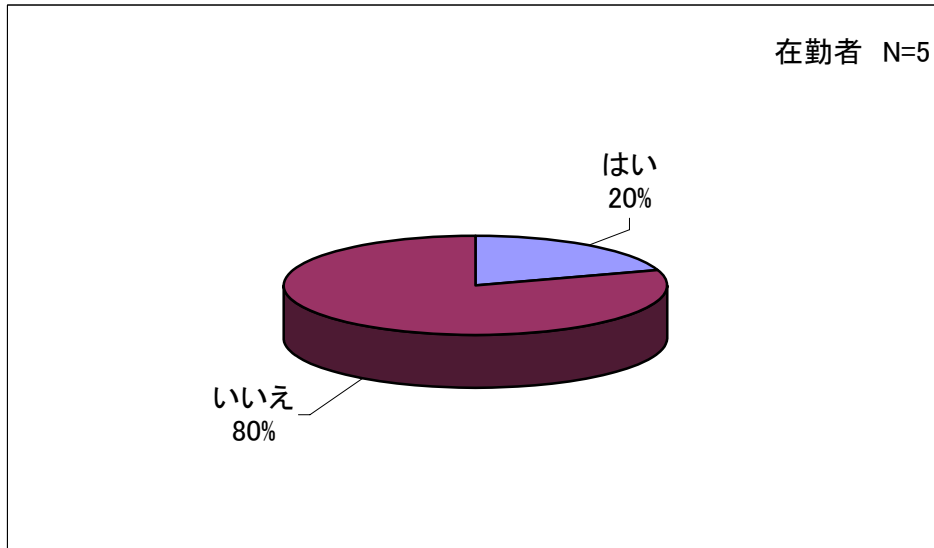
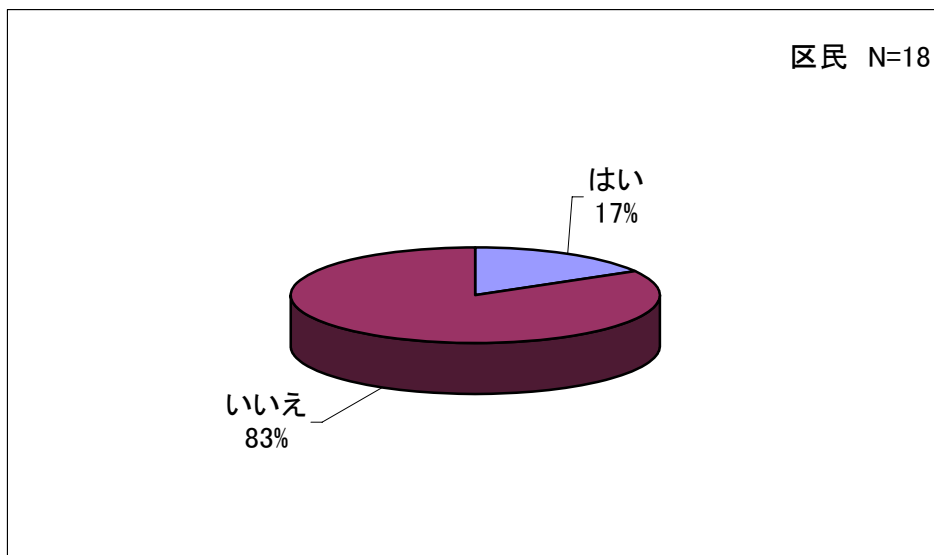


〈設問:3〉

「弾道ミサイルによる攻撃が予想される時は、コンクリート造りの堅牢な施設へ避難する」、「天然痘など生物剤による攻撃があった時は、外気からの密閉性の高い屋内の部屋に避難する」など、攻撃があった場合には「とるべき行動」があるといわれています。

あなたは、攻撃があった場合、具体的にどのように避難するかという自分自身の「とるべき行動」を考えていますか。(○は1つ) N=23

	合計	区民	在勤者
1 はい	4	3	1
2 いいえ	19	15	4

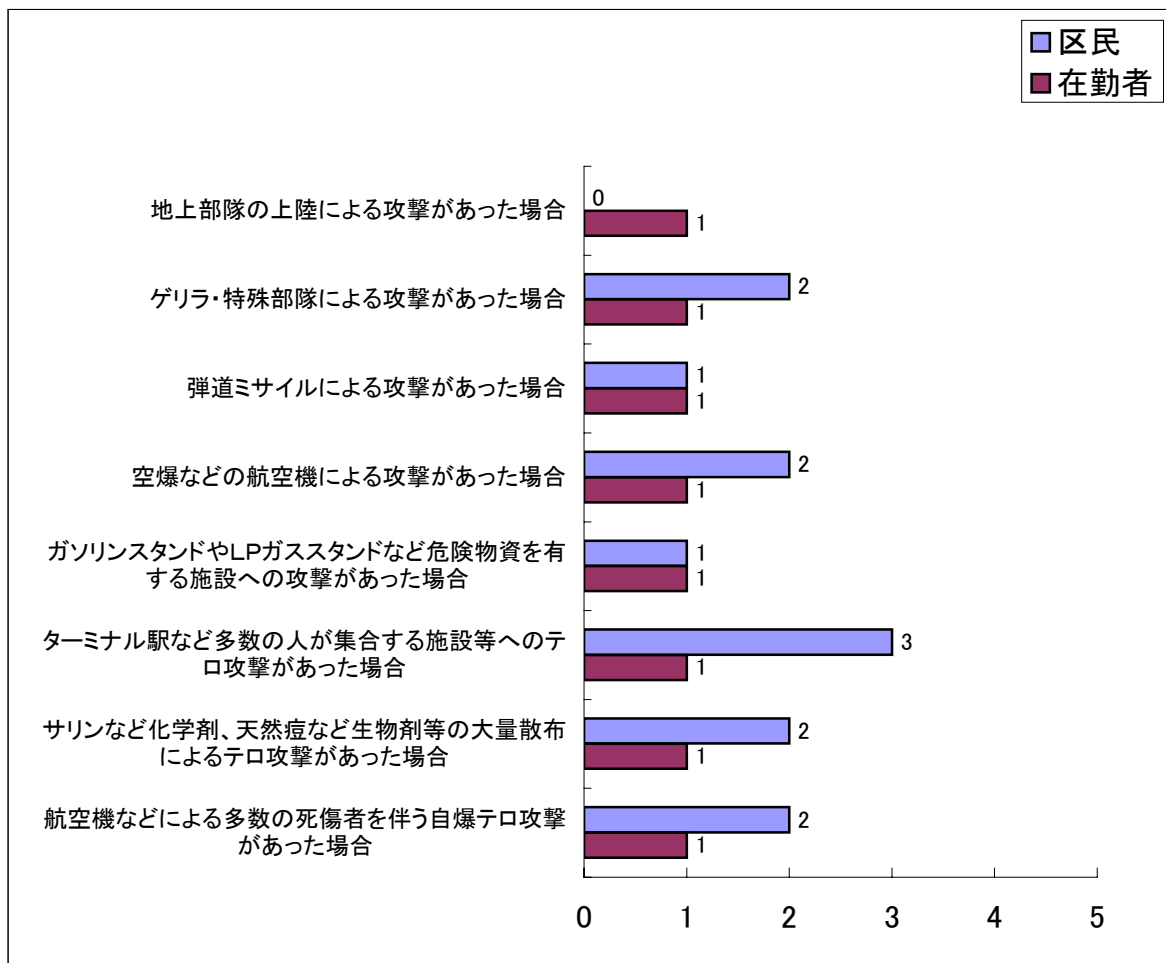


<設問:4>

(設問3で「1はい」とお答えの方)

それは、どのような攻撃があった場合ですか。(○は複数可) N=4

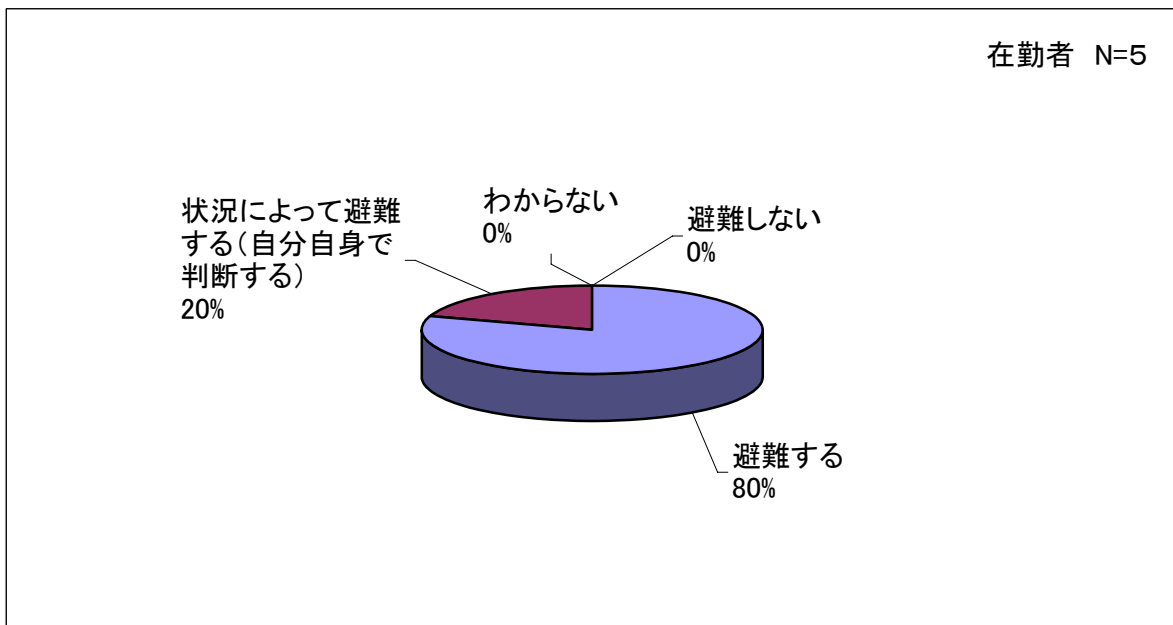
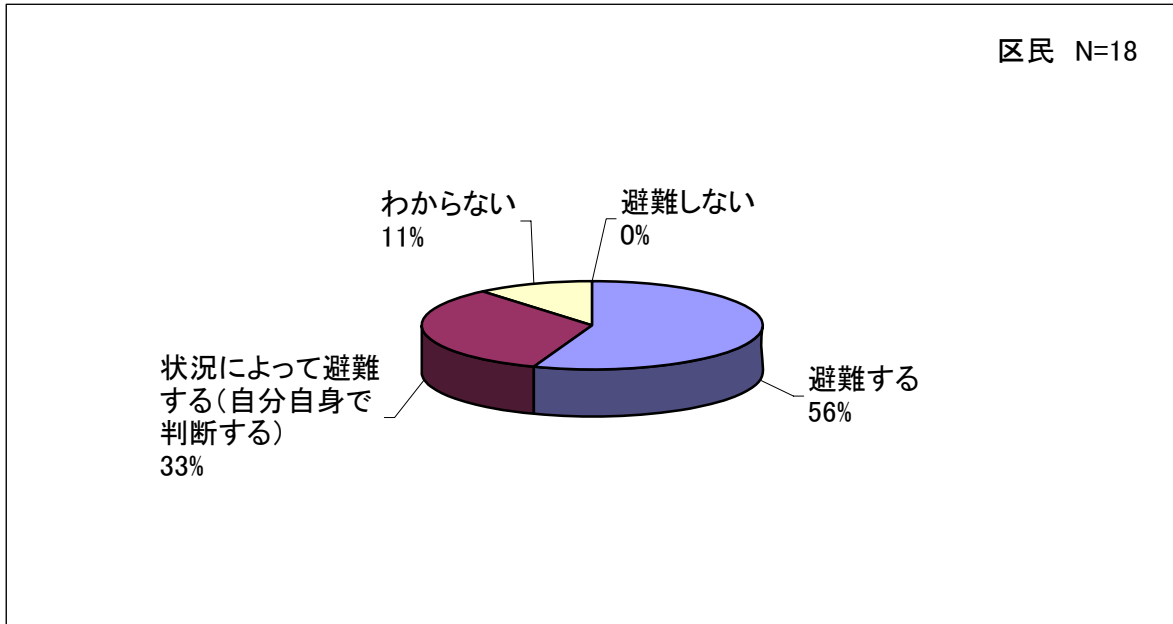
	合計	区民	在勤者
1 地上部隊の上陸による攻撃があった場合	1	0	1
2 ゲリラ・特殊部隊による攻撃があった場合	3	2	1
3 弾道ミサイルによる攻撃があった場合	2	1	1
4 空爆などの航空機による攻撃があった場合	3	2	1
5 ガソリンスタンドやLPガススタンドなど危険物資を有する施設への攻撃があった場合	2	1	1
6 ターミナル駅など多数の人が集合する施設等へのテロ攻撃があった場合	4	3	1
7 サリンなど化学剤、天然痘など生物剤等の大量散布によるテロ攻撃があった場合	3	2	1
8 航空機などによる多数の死傷者を伴う自爆テロ攻撃があった場合	3	2	1



<設問:5>

「国民保護法」では、区民の避難が必要と国(内閣総理大臣)が判断した場合に警報を発令し、都知事からの避難指示により、区長が避難誘導を行うこととなりますが、あなたは指示に従って避難しますか。(〇は1つ)
N=23

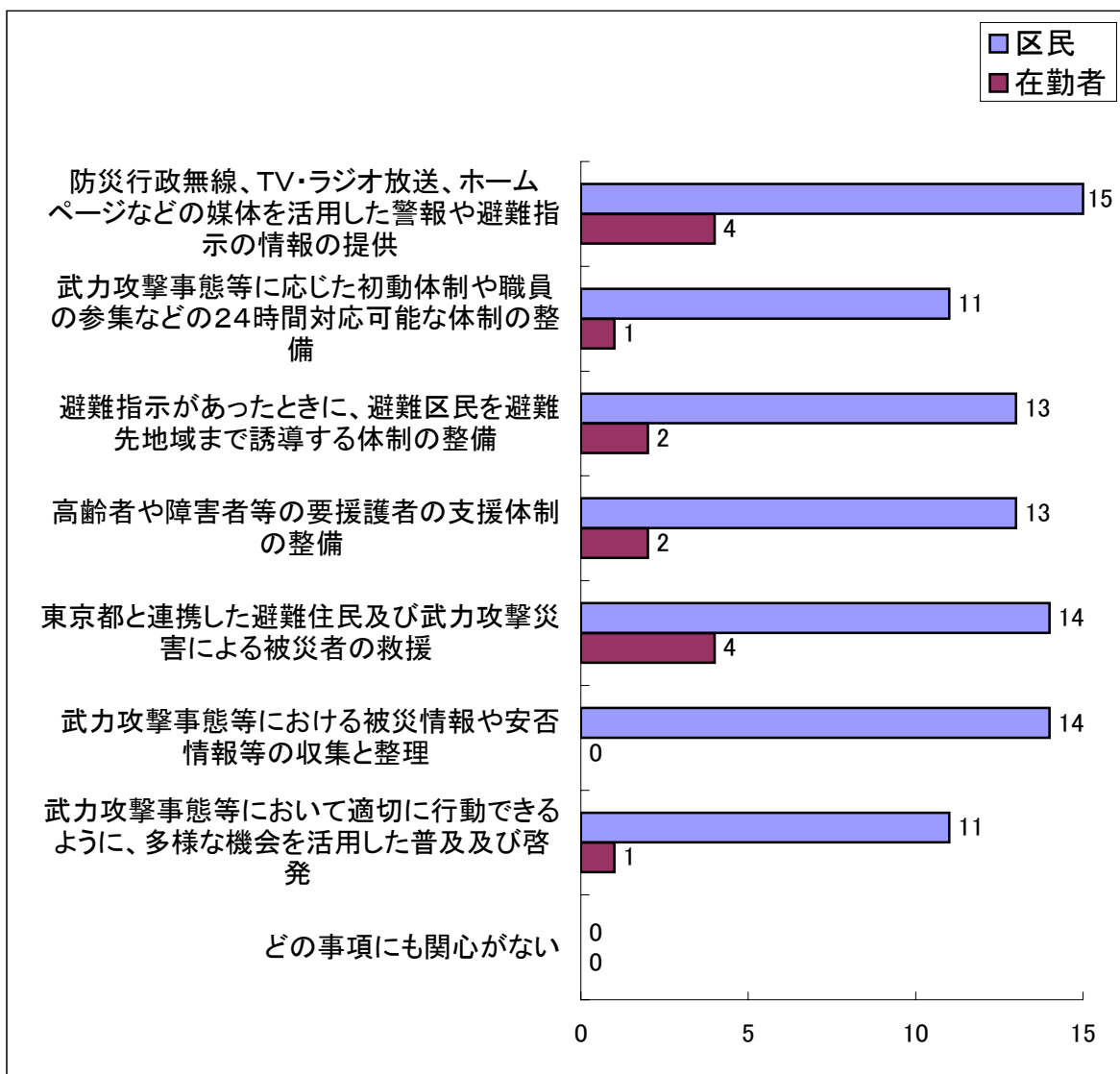
	合計	区民	在勤者
1 避難する	14	10	4
2 状況によって避難する(自分自身で判断する)	7	6	1
3 わからない	2	2	0
4 避難しない	0	0	0



<設問:6>

国民の保護に関する措置は次のことが考えられますが、あなたは何を重点的に計画すべきとお考えですか。
(○は複数可) N=23

	合計	区民	在勤者
1 防災行政無線、TV・ラジオ放送、ホームページなどの媒体を活用した警報や避難指示の情報の提供	19	15	4
2 武力攻撃事態等に応じた初動体制や職員の参集などの24時間対応可能な体制の整備	12	11	1
3 避難指示があったときに、避難区民を避難先地域まで誘導する体制の整備	15	13	2
4 高齢者や障害者等の要援護者の支援体制の整備	15	13	2
5 東京都と連携した避難住民及び武力攻撃災害による被災者の救援	18	14	4
6 武力攻撃事態等における被災情報や安否情報等の収集と整理	14	14	0
7 武力攻撃事態等において適切に行動できるように、多様な機会を活用した普及及び啓発	12	11	1
8 どの事項にも関心がない	0	0	0

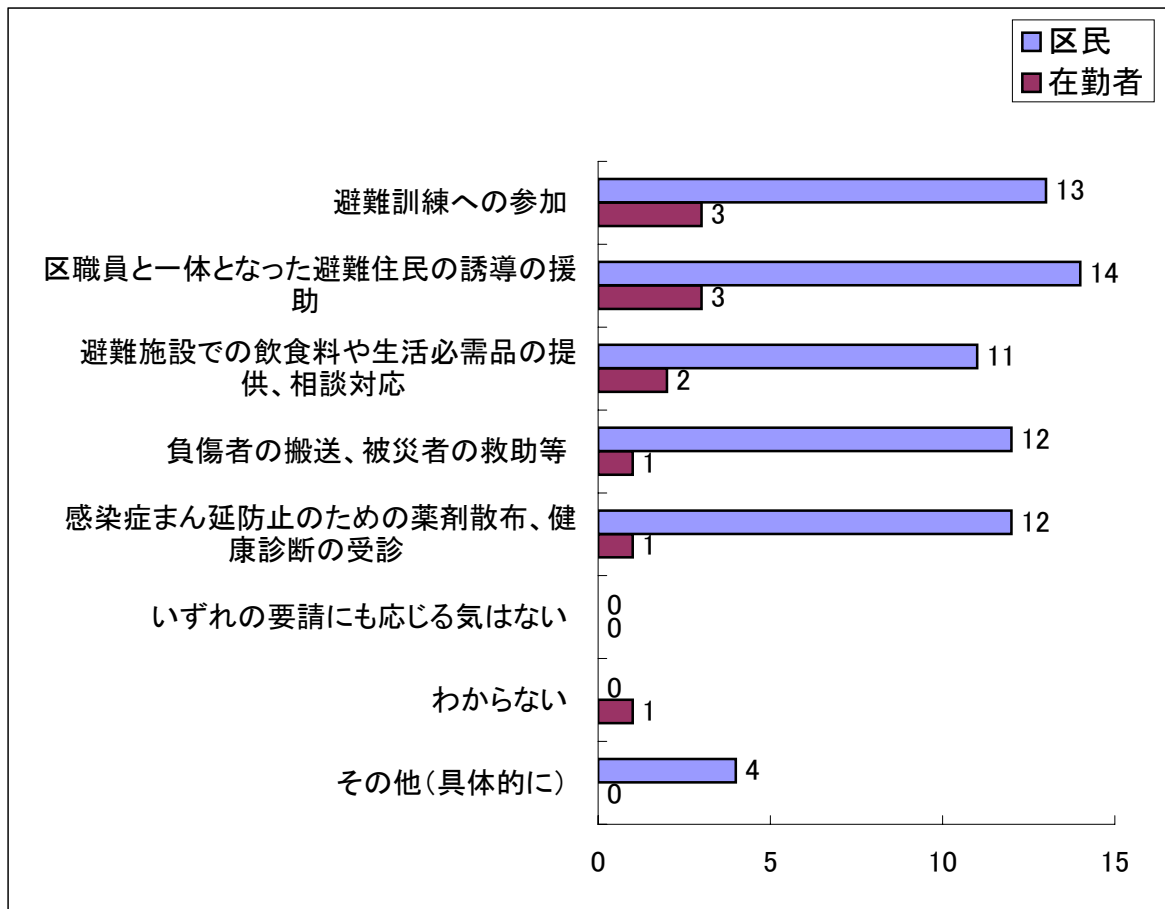


<設問:7>

「国民保護法」では、協力を要請されたときは国民は協力するよう努めることになっていますが、協力要請に応じてもいいと思う事項はどれですか。(〇は複数可) N=23

	合計	区民	在勤者
1 避難訓練への参加	16	13	3
2 区職員と一体となった避難住民の誘導の援助	17	14	3
3 避難施設での飲食料や生活必需品の提供、相談対応	13	11	2
4 負傷者の搬送、被災者の救助等	13	12	1
5 感染症まん延防止のための薬剤散布、健康診断の受診	13	12	1
6 いずれの要請にも応じる気はない	0	0	0
7 わからない	1	0	1
8 その他(具体的に)	4	4	0

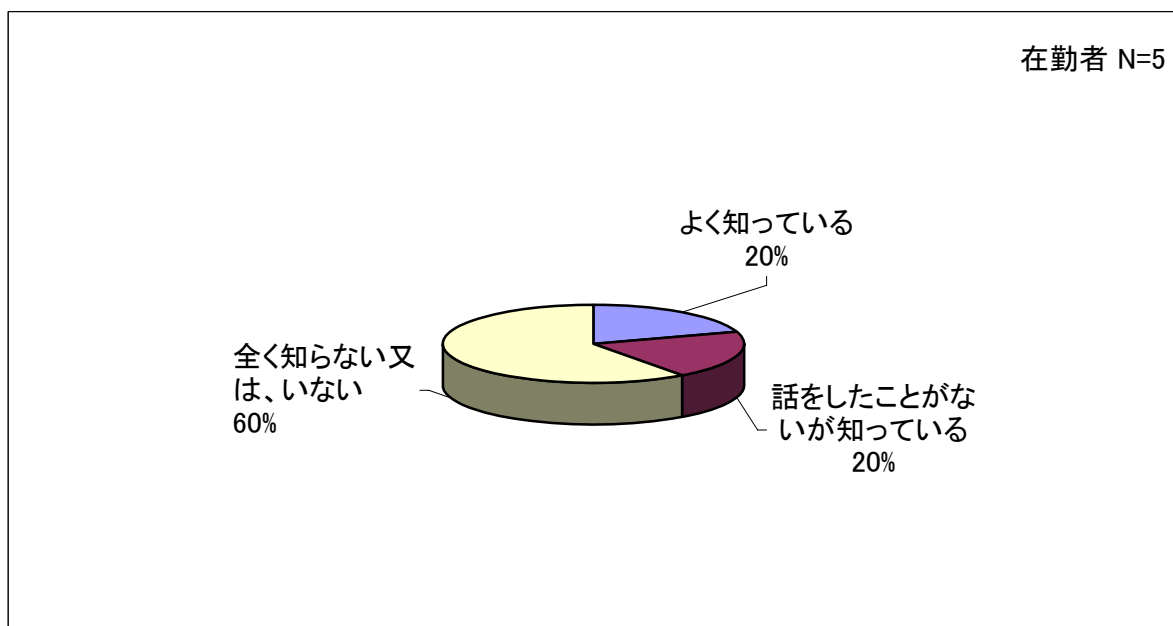
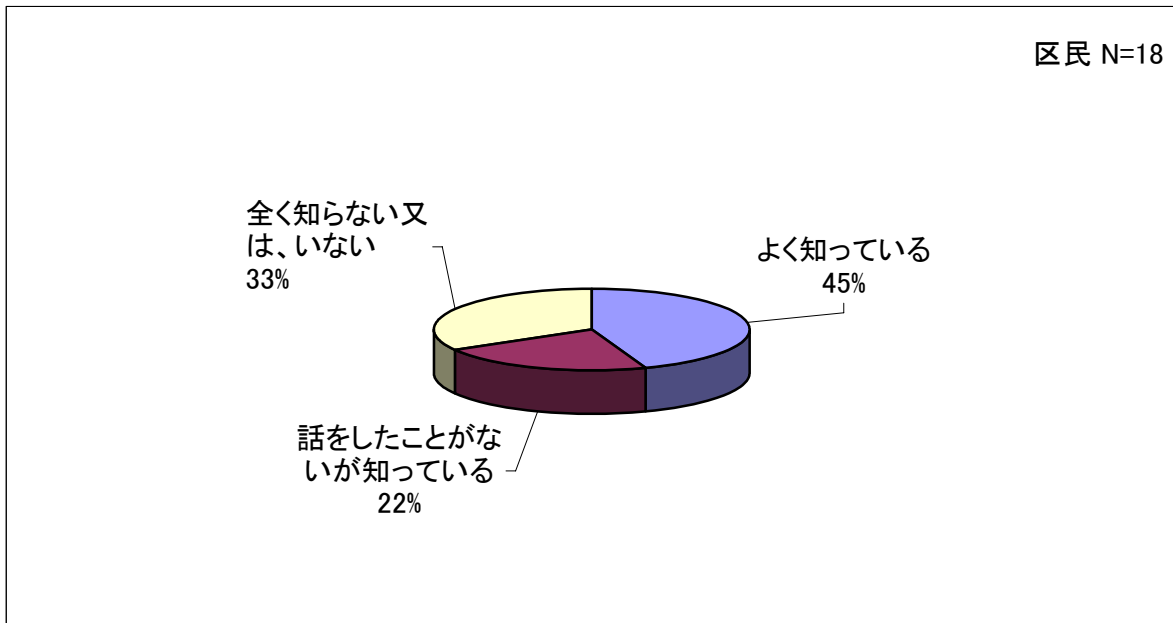
- 元自衛官(現即応予備自衛官)としての経験と知識を生かせればと思います。
- 幼い子どもがいるのでどこまで協力可能かわからない。
- 小生は陸上自衛隊で遊撃戦課程(レンジャー課程の上級者用)や指揮幕僚課程(旧陸大)の教官をした経験があり、ゲリラ活動について、一般人よりは少し詳しいかと思うので区の国民保護計画案作成段階からアドバイスや意見提供をして微力ですが、貢献でき得ればと考えています。
- 上記に優先して家族の安全確保があり、状況により協力できることをする。被害の大小に関わらず、自分の身は自分で守れるように、または近隣住民同士で援助等が実施されるように常日頃から教育と訓練が必要。



<設問:8>

東京都は、高齢者等の要援護者に対する避難等の行動がとれるように、必要な体制や仕組みの整備を計画していますが、あなたの近隣に住んでいる高齢者や障害を持つ方をご存知ですか。(〇は1つ) N=23

	合計	区民	在勤者
1 よく知っている	9	8	1
2 話をしたことがないが知っている	5	4	1
3 全く知らない又は、いない	9	6	3



<設問:9>

(設問8で「1よく知っている」「2話をしたことはないが知っている」とお答えの方に)

避難指示や、災害が発生したときに避難するようその方に声をかけたり、一緒に避難所へ避難しますか。
(〇は1つ) N=14

	合計	区民	在勤者
1 声をかける	3	3	0
2 声をかけ、一緒に避難する	10	8	2
3 声をかけない	0	0	0
4 わからない	1	1	0

